

# 大木町 リユース・デー開催

令和5年度 第1回

「持続可能な循環の町」の実現に向けて、ごみを減らす取組です。



令和5年  
**7月30日** 日

**14:00 ~ 16:00**

-会場- **大木町環境プラザ**



町民が対象です。お持ち込みは、大木町の皆様に限ります。

自分もういらないけど、  
きれいでまだ十分に使えるもの  
をお持ち込みください。



町が無償で引き取り、  
連携する企業を介して次の使い手に繋げます!



リユース品販売もあります!

リユースプラザ「くるくる」



いつもはリユースプラザ「くるくる」で販売しているリユース品の一部を環境プラザ西側の敷地に設置する特設ブースで販売!  
食器やおもちゃなどの雑貨を驚きの低価格でご提供します。ぜひお立ち寄りください。



引き受けできない状態の物で処分を希望される場合は、ごみ処理費用をいただきます。



— お問合せ —  
大木町環境プラザ

0944-33-2202



注意事項が裏面にあります

# ☑️ 持ち込みできるもの



## 家具・インテリア

部品が揃っている  
傷・破損・カビ・汚れがない

タンス、クローゼット、テーブル、イス、  
ソファ、本棚、食器棚、照明器具、ベッド、  
置物、置時計、掛け時計等



## おもちゃ・ゲーム

部品が揃っている  
分解していない

ゲーム機、ゲームソフト、フィギュア、  
ミニカー、プラレール、ぬいぐるみ、  
知育玩具、乗用玩具など



## 雑貨・その他

再使用可能なもの  
カビ、サビ、破損がない

アクセサリ、腕時計、鞆、財布、  
ベルト、帽子、スポーツ用品、楽器、  
アウトドア用品、ガーデニング用品等



## 家電

通電・稼働するもの  
サビ、破損がない

**!** 製造7年以内

カメラ、プリンター、ガステーブル、アンプ、  
ラジカセ、コンポ、ミシン、電子レンジ等



## 食器・キッチン用品

割れ、欠け、ひびのないもの  
カビ・サビがないもの

アクセサリ、腕時計、鞆、財布、  
ベルト、帽子、スポーツ用品、楽器、  
アウトドア用品、ガーデニング用品等



## 工具

腐食、変形していないもの  
サビや汚れ、非通電も可

手工具、電動工具（インパクトドライバー、  
電動ドリル、サンダー、グラインダー等）、  
草刈り機、道具箱等

# ☑️ 持ち込みできないもの 未使用品でも液体、化粧品、衛生用品、食品は不可

家電R法の対象品目	冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン、テレビ
蛍光灯・電池類	蛍光灯・乾電池、バッテリー・バッテリー内蔵機器等
個人情報機器	パソコン、携帯電話、スマートフォン、タブレット等
危険物等	危険物類（油類、火薬類の発火物、燃料缶）、土類、がれき等

# ☑️ 注意点

- ① まだ十分に使えるそうですか？
- ② 壊れや破れ、欠品、ひどい汚れやカビはありませんか。
- ③ 持ち込みできるものか再度ご確認ください。



次の人がそのまま使えて、  
使うのに不自由しないもの  
をお持ちください。

\*持ち込み基準の詳細は大木町ホームページに掲載されています。

詳細はこちら



お持ち込み基準!